

データ保管・管理サービス規約 (PU用)

第1章 総則

第1条 (適用)

- 1 本データ保管・管理サービス規約（以下「本規約」といいます。）には、株式会社シップデータセンター（以下「当社」といいます。）が「Internet of Ships Open Platform サービス」を通じて提供するデータ保管・管理サービス（以下「本サービス」といいます。）を登録利用者であるプラットフォームユーザーが利用するに当たっての、本サービスの利用条件その他の当社とプラットフォームユーザーとの間の基本的な権利義務関係が定められています。
- 2 本規約は、登録利用者と当社との間の「Internet of Ships Open Platform サービス利用基本規約」（以下「基本規約」といいます。）に基づき定められ、本サービスの利用には、基本規約及び本規約が適用されます。登録利用者であるプラットフォームユーザーは、本サービスの利用にあたり、基本規約及び本規約を遵守しなければなりません。
- 3 本規約の内容と基本規約の内容に矛盾又は抵触がある場合、本規約の規定が優先して適用されるものとします。

第2条 (定義)

本規約において利用する以下の用語は、各々以下に定義された意味を有するものとします。

- (1) 「保管データ」とは、プラットフォームユーザーから提供され当社の指定サーバーに保存・格納されるデータをいいます。
- (2) 「提供データ」とは、サービス利用契約及びデータ利用契約に基づきプラットフォームユーザーからソリューションユーザー又はデータバイヤーに提供されるデータをいいます。

第2章 本サービス

第3条 (本サービス内容)

- 1 当社は、本サービスとして、以下の機能を提供するものとします。
 - (1) 提供されたデータの当社標準化形式での保管
 - (2) 提供されたデータに基づく集計処理データの開示
 - (3) データ送信状況の監視、データエラーの検知
 - (4) データへのアクセス権限者の登録、発行及び設定業務の代行
 - (5) データの利用者に対する保管データの提供の代行
 - (6) 上記に付随関連する業務
- 2 本サービスのその他の詳細については、別紙●に記載するものとし、別紙●は本規約の一部を構成するものとします。

第4条 (利用目的)

- 1 本サービスの利用は、以下に掲げる事項を目的とします（以下「本目的」といいます。）。
 - (1) 船舶の安全かつ効率的な運航のためのデータ保管及び利活用
 - (2) 輸送品質の向上のためのデータ保管及び利活用
 - (3) ●

第5条（本サービスの利用）

- 1 本サービスは、プラットフォームユーザー自身の業務での利用のみを目的として提供されるものであり、プラットフォームユーザーは、本目的以外の商業目的で利用することはできません。
- 2 プラットフォームユーザーは、当社の事前の承諾がある場合又は別途定める場合を除き、保管データの全部又は一部について、複製、加工、編集、修正、開示、頒布、第三者提供（譲渡、貸与、利用許諾又は担保提供の如何を問いません。以下同じ。）を行わないことに同意します。

第6条（データの利用権限の所在）

- 1 本サービスに基づき当社に提供されるデータに係る利用権限は、特段の定めがある場合を除き、プラットフォームユーザーが保有するものであり、本サービス又はプラットフォームを通じたデータ取引により、当社又は他の登録利用者に対し提供（譲渡、貸与、利用許諾又は担保提供の如何を問いません。）、移転又は処分されるものではありません。
- 2 前項に規定する利用権限の内容は、特段の定めがある場合を除き、データを利用、開示、第三者提供（譲渡、貸与、利用許諾又は担保提供の如何を問いません。以下同じ。）及び処分することのほか、データに係る一切の権限を含むものとします。

第7条（当社によるデータ利用等）

- 1 当社は、本サービスの提供、維持、改良、開発等を目的として、かつ当該目的のために必要な限度で、本サービスに関して保有・管理するデータを複製、加工、編集、修正、解析その他の利用をすることができるものとし、プラットフォームユーザーは、かかる利用を、当社又は当社が許諾した第三者が行うことに同意します。【但し、当社は、プラットフォームユーザーの事前の承諾がある場合又は本規約に別途定める場合を除き、本サービスに関して保有・管理するデータを開示、頒布、第三者提供（譲渡、貸与、利用許諾又は担保提供の如何を問いません。以下同じ。）しないものとします。】
- 2 当社は、基本規約に基づくプラットフォームサービスの提供、維持、改良、開発等を目的として、本サービスに関して保有・管理するデータに関する統計数値（特定の個体を識別することができない/困難となるように匿名加工化された統計数値に限ります。）を利用し、また当該目的に必要な限度で解析し、二次加工して活用又は開示することができるものとします。
- 3 当社は、基本規約に基づくプラットフォームサービスの提供、維持、向上、改良、開発等を目的として、本サービスに関して保有・管理するデータに関する以下の情報を、当社と秘密保持契約を結んだ第三者に開示することができるものとし、プラットフォームユーザーは、当該開示を当社が行うことに同意します。
 - (1) 登録船舶数
 - (2) IMO 番号
 - (3) 登録船舶名
 - (4) データ項目及び数量
 - (5) データカタログ又はデータセットの種類
- 4 前各号に定めるもののほか、プラットフォームユーザーは、ソリューションプロバイダーが、当該者に適用のある各個別規約に定める利用目的のために必要な限度で、当該個別規約に従い、本サービスに関して当社が保有・管理するデータを複製、加工、編集、又は解析することができ、かかる利用をプラットフォームプロバイダー又はソリューションプロバイダーが行うことに同意します。

第8条（授権）

プラットフォームユーザーは、「Internet of Ships Open Platform サービス」を通じて行われるデータ利用許諾規約に基づくデータ利用許諾又はデータセット利用規約に基づくデータ利用等のデータ取引を行うにあたり、本規約をもって、当社に対し、必要となる手続のための代理権限又は代行権限を付与するものとします。

第3章 登録

第9条（利用条件の登録）

- 1 プラットフォームユーザーは、本サービスの利用の登録を申請するにあたり、提供データの利用条件に関する以下に掲げる事項を含む当社の定める一定の情報（以下「登録利用条件」といいます。）を当社の定める方法で当社に提供するものとします。
 - (1) 当社に提供するデータの項目、内容、粒度、頻度及び量
 - (2) 第三者に対し開示可能なデータ項目
 - (3) データバイヤーに対し提供可能なデータ項目及び利用条件
 - (4) その他の保管データ利用条件
- 2 当社は、当社の基準に従って、第1項に基づく登録利用条件の可否及び妥当性を判断し、当社がこれを認める場合にはその旨をプラットフォームユーザーに通知します。登録利用条件の登録は、当社が本項の通知を行ったことをもって完了したものとします。
- 3 プラットフォームユーザーは、当社に通知することにより、登録利用条件を随時変更することができます。プラットフォームユーザーは、登録利用条件を変更する場合、当社の定める方法により当該変更事項を遅滞なく当社に通知するものとし、この場合についても、第2項が適用されるものとします。

第10条（表明保証）

- 1 プラットフォームユーザーは、当社に対して、本サービスの利用の登録申請時に、以下の事項を表明し、かつ保証するものとします。
 - (1) プラットフォームユーザーは、【データ収集者として、船舶所有者等のデータ被取得者又はデータの発生主体との間で、当該データの利用権限に関する取り決めその他の合意をしており、】当社に提供するデータにつき、プラットフォームを通じたデータ取引について必要とされる完全な利用権限を有していること
 - (2) 【プラットフォームユーザーの知り得る限り、当社に提供するデータが第三者の権利（知的財産権等）を侵害していないこと】
 - (3) 【●】
- 2 プラットフォームユーザーは、前項に定める表明及び保証が真実若しくは正確ではない場合には、これにより当社が被った損害、損失又は費用等を賠償するものとします。

第4章 料金

第11条（料金及び支払方法）

- 1 【本サービス利用の事務手数料については、別途定めるものとします。】

第5章 利用者の義務

第12条（データの提供方法・条件）

- 1 プラットフォームユーザーは、当社に対し、当社が別途定める形式又は仕様にて、データを提供するものとし、当該提供形式及び仕様の概要については、別紙●に記載するものとし、
- 2 前項に定める形式又は仕様でデータが提供されない場合、当社はプラットフォームユーザーに対して本サービスの提供の義務を負わないものとし、
- 3 プラットフォームユーザーは、データ提供形式又は仕様に変更があった場合には、速やかに当社に通知するものとし、

第13条（ソリューションユーザーによる利用の管理）

- 1 プラットフォームユーザーは、自己の責任において、ソリューションユーザーに発行されるパスワード、鍵及び利用者 ID を適切に管理するものとし、
- 2 ソリューションユーザーによるパスワード、鍵又は利用者 ID の管理不十分、使用上の過誤、第三者の使用等によって生じた損害に関する責任はプラットフォームユーザーが負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第14条（本サービス利用のための機器設備の設定維持）

- 1 プラットフォームユーザーは、自己の費用と責任において、【当社が別途定める条件にて、】船舶機器、データ収集のデバイス及びコンピュータ設備を設定し、インターネットに接続し、本サービス利用のために必要な端末機器の利用環境を維持するものとし、
- 2 前項に定める船舶機器、デバイス及びコンピュータ設備、インターネット接続並びに端末機器の利用環境に不具合がある場合、当社はプラットフォームユーザーに対して本サービスの提供の義務を負わないものとし、
- 3 当社は、当社が本サービスに関して保守、運用又は技術上必要であると判断した場合、プラットフォームユーザーの承諾を得て、プラットフォームユーザーが本サービスの利用にあたり使用する機器、デバイス、設備又は利用環境等について、分析、調査等を行うことができます。
- 4 プラットフォームユーザーは、データ収集のためのデバイス又はデータ収集業務を行うプラットフォームプロバイダーに変更があった場合には、速やかに当社に通知するものとし、

第15条（遵守事項）

プラットフォームユーザーは、本サービスの利用にあたり、サービス利用契約の期間中、以下の各号に定める行為を行うことを誓約するものとし、

- (1) 当社に提供するデータが、適時に創出、取得、収集又は提供されるよう、商業的に合理的な範囲で努力すること
- (2) 当社に提供するデータに不具合が発見された場合、当該不具合の原因の特定、切り分け又は解消に、商業的に合理的な範囲で努力すること
- (3) その他、当社が必要と判断し、商業的に合理的な範囲でプラットフォームユーザーに要求する行為

第6章 当社の義務

第16条 (データ管理)

- 1 当社は、プラットフォームユーザーが提供するデータ管理のために、【場所】において、サーバー又はバックアップ用媒体物の保管管理、その他当社が適切と判断するデータ管理を実施するものとします。
- 2 当社は、前項によるほか、指定サーバーに収納されたデータに関し、善良なる管理者の注意をもって機密保持とその管理に努めるものとします。
- 3 指定サーバーに収納されたデータに関する当社の責任は、事由ないし方法の如何を問わず当該データが破壊され、改変され、又は滅失した場合に、商業的に合理的な範囲内で、当該データの回復、修正又は復元に努めることに限られるものとします。

第7章 サービスの終了

第17条 (サービス終了時のデータの取扱い等)

- 1 プラットフォームユーザーは、サービス利用契約が終了した場合、以後、本サービスを利用することができません。
- 2 別途定めがある場合を除き、当社は、サービス利用契約が終了した場合、本サービスに基づき指定サーバーに格納された一切の保管データを、サービス利用契約終了日から【60】日以内に消去するものとします。
- 3 前項の規定にかかわらず、プラットフォームユーザーが、サービス利用契約終了日の【30】日前までに当社に通知した場合には、当社は、プラットフォームユーザーに対し、本サービスに基づき指定サーバーに格納された保管データを有償で提供するものとします。当該提供条件は、別途協議の上決定するものとします。
- 4 当社は、本条の規定に基づいてデータを消去したことに起因してプラットフォームユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

第8章 責任

第18条 (非保証及び免責)

当社は、データの不取得、損壊、滅失若しくは消失、又はデータの復元時におけるデータの不整合に起因してプラットフォームユーザーが被った損害につき、賠償する責任を一切負わないものとします。

第9章 雑則

第19条 (本規約等の変更)

- 1 当社は、プラットフォームユーザーの事前の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとします。
- 2 当社は、本規約を変更した場合には、当社所定の方法でプラットフォームユーザーに当該変更内容を通知するものとし、当該変更内容の通知後、プラットフォームユーザーが本サービスを利用した場合又は当社の定める期間内に登録抹消の手続をとらなかった場合には、プラットフォームユーザーは、本規約の変更に同意したものとみなします。

第20条 (準拠法及び管轄裁判所)

- 1 本規約及びサービス利用契約は日本法を準拠法とし、これに従って解釈されるものとします。
- 2 本規約又はサービス利用契約に起因し、又は関連する一切の紛争については、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

【●年●月●日制定】

【●年●月●日改定】

別紙●

データ提供形式及び仕様